

## 倫理委員会審議内容

令和2年4月27日開催

No.1	申請者：薬剤科長 高田 正温
課 題	新型コロナウイルス感染患者におけるファビピラビル投薬について —アビガン錠200mgの医薬品適応外使用申請による納入準備と運用—
研究の概要	<p>2019年12月に、中国武漢市において肺炎の集団発生がみられ、気道上皮細胞より新規のコロナウイルス(2019-nCoV, SARS-CoV-2)が分離された。それ以降、この新型コロナウイルス感染症(以下、“COVID-19”とする)が全世界で発生している。沖縄県でも感染者数が増加し当院入院及び外来患者がいつ罹患してもおかしくない状況となっている。現在標準的な治療法は確立されていない状況ではあるが、重症例を中心に抗ウイルス療法が試行検討されている。</p> <p>今回、ファビピラビル(アビガン錠®200mg)を医薬品適応外使用申請し臨床研究に参加することで、COVID-19の治療目的で投薬できることがわかった。そこでファビピラビル医薬品適応外使用申請を行い、納入準備を行うことと、実際に感染患者が出た場合に速やかに投薬まで行える運用法を作る。</p>
判定	承認
利益相反審査判定	承認